

年 組

保護者様

練馬区立

小学校

お子様が下記の感染症にかかった場合は、余病の併発と他人への感染予防のため、学校保健安全法の規定により「出席停止」となります。「出席停止」の場合は、欠席にはなりません。

なお、医師により登校許可の診断が出された後は、下記の「登校届」に記入のうえ、学校に提出してください。

種別	学校感染症と出席停止の基準		
	病名	出席停止の期間	
第一種	鳥インフルエンザ（H5N1）	治癒するまで。（病気がなおるまで）	
第二種	インフルエンザ	熱が下がってから2日を経過するまで ただし、咳などの体調不良があれば延長できる。	ただし、病状により 学校医その他医師が感 染の恐れがないと認め た時は、左記にかかわ らず登校できる。
	百日咳	特有の咳がとれるまで	
	麻疹（はしか）	熱が下がってから3日経過するまで	
	流行性耳下腺炎（おたふく）	耳の下のはれがとれるまで。	
	風疹（三日はしか）	発疹が消えるまで	
	水痘（みずぼうそう）	すべての発疹がかさぶたになるまで	
	咽頭結膜熱（プール熱）	主な症状がなくなったあと2日経過するまで	
第三種	結核	専門医等において感染の恐れがないと認められるまで	病状により学校医、専門医により感染の恐れがないと認められるまで。
	腸管出血性大腸菌感染症（O-157等）		
	流行性角結膜炎		
	急性出血性結膜炎		
	コレラ ・ 細菌性赤痢		
	溶連菌感染症		
	ウイルス性肝炎		
	手足口病		
	伝染性紅斑		
	マイコプラズマ感染症		
	感染性胃腸炎（ノロウィルス等）		
その他（ ）			

登 校 届

平成 年 月 日

学 校 長 様

病 名 _____ 病（医）院名 _____

上記の疾病について、 _____ 月 _____ 日からの加療の結果、医師より登校許可の診断が出されたので _____ 月 _____ 日から登校いたします。

_____ 年 組 _____ 児童氏名

保護者が記入して、学校へ提出してください。 _____ 保護者氏名 _____ 印